

第8節 北見市行政区の遍歴

◆明治の行政区概略年表

明治2年(1869)	北見市は北見国常呂郡に属した。同年、廣島藩の支配を経て 明治3年(1870)開拓史の直轄となる
明治5年(1872)	根室支庁に所属。同年常呂郡に常呂(トコロ)村・太茶苗(フトチャナエ)村 少牛(チウシ)村・手師学(テシマナイ)村・鑛沸(トウフツ)村・野付牛(ノツケウシ) 村・生顔常(ムエカエツツネ)村の7ヶ村が置かれる *村名は、明治5年時はカタカナ表記であったが、明治8年漢字に書き 改められる
明治12年(1879)	網走外三郡役所の管轄となる
明治15年(1882)	2月に北海道開拓史が廃止。箱館・札幌・根室の三県制がしかれ、 北見市は根室県に属す
明治16年(1883)	常呂村外6ヶ村戸長役場が常呂村に設置される *12月1日が旧常呂町の開基初年としている
明治19年(1886)	常呂村外6ヶ村は北海道根室支庁に属する
明治30年(1897)	支庁編成により常呂村外6ヶ村は網走支庁に属する 常呂村より野付牛外一ヶ村戸長役場が7月15日分離・開庁

● 北見市本庁舎の歴史

明治30年7月15日、野付牛外一ヶ村の戸長役場が現端野町17号線東側にある大谷派説教所に開庁しました。これが北見市役所の鑑觴です。

この年の8月、野付牛市街(現北見自治区)本派本願寺説教所内に移り、12月現:大通東8丁目東側に近い南側(東小学校の下付近)に戸長役場が新築開庁されました。

この時、戸長以下2名、村予算436円、屯田兵・北光社以外の住居31戸となっています。

中写真、左端の屋根にかかると梯子は消防用で、この頃に消防組織も次第に整い始めます。

火事になると火元を確かめ、梯子上の班木を鳴らし村民に火事を知らせるようになり、この梯子を「火の見梯子」と呼び、班木は間もなく半鐘に代わりました。



▲端野町17号線東側の大谷派説教所(現:無量寿寺)



▲明治40年頃の戸長役場



▲大正6年 野付牛役場新庁舎(北見中央図書館所蔵)